

平成22年度広島県男女共同参画審議会検討部会会議録

- 1 日 時 平成22年10月13日(水) 17:30~19:30
2 場 所 県庁本館1階102会議室
3 出席委員 川瀬委員(会長), 島田委員, 武井委員, 寺本委員, 野原委員
4 議 題 「広島県男女共同参画基本計画(第3次)」の中間取りまとめ(案)について
5 担当部署 広島県環境県民局総務管理部人権男女共同参画課 男女共同参画推進グループ
電話 082-513-2746(ダイヤルイン)

6 会議の内容

(1) 【議題】「広島県男女共同参画基本計画(第3次)」の中間取りまとめ(案)について

- 事務局から資料1及び資料2について説明。

(主な意見等)

(環境づくり)

資料2 1ページ

(会長)

- 中間とりまとめ案の1ページの中ほどに「方針決定過程への参画は緩やかな傾向にある。」と書いてあるが抽象的である。進んでいないのだろうか。それとも進み方が遅すぎるのだろうか。

(委員)

- 十分ではないという意味ではないか。

(会長)

- それならそうはっきりと書いた方がいいと思う。全体に気になったのは、割とサラッと書き始めてあるが、社会が活性化するためには、男女共同参画が不可欠であるという認識が足りないので、「環境をつくるのが不可欠なのだ」という意思みたいなものが欲しいような気がして読んでいる。

2ページ

(会長)

- コンパクトによくまとめられていて、いろいろなことが中に入っていると思うが。環境を変えていくときに、ポジティブ・アクションということが書いてあるが、もうひとつインセンティブの付与ということがある。またロールモデルの提示ということも具体的に書く必要があるのではないか。

(委員)

- ロールモデルについては、2つ目の○に「具体的なモデルや成果の普及に努める」という部分が該当すると思う。

(会長)

- これをすることによって、何かメリット感みたいなものがあればいいと思う。

(委員)

- メリット感というのはどういったことか。

(会長)

- 例えば、国の答申の12ページにクロスコンプライアンスを実施するとあるが、表彰制度を設けるようなことがあると思う。

(委員)

- 12ページの一番下に「男女共同参画に取り組む企業に対する支援のあり方」として税制等に関する記述があるが、こういったことか。

(会長)

- 表彰制度等のことであって、税制については県では難しいと思う。県でできることとしては公共調達における配慮などもあると思う。

(事務局回答)

- 建設業について、次世代育成行動計画を策定しているところには、配慮してる。

(会長)

- それをもっと一般化した形で書くことはできないか。表彰制度の導入等はいったことを進める場合の効果的な手法だと思うので、どこかに書いていただけたらと思う。

3ページ

(委員)

- この具体的施策に中小企業と書いてあるが、中小企業基本法に5人以下の小規模企業というがあるので、できれば中小企業・小規模企業という形で小規模企業を入れた方がいいと思う。中小企業だけにしてしまうと、小規模企業が入りにくくなってしまう可能性がある。

(会長)

- それは、何か県のテリトリーのようなものがあるのだろうか。

(事務局回答)

- 特にテリトリーはないが、次世代育成行動計画の策定については、101人以上が国で100人以下が主に県が対応しているということはある。

(委員)

- 特に商店街を始め、中山間地域では5人未満というところが多いので、小規模企業というのはいえ書き込んだ方がいいのかなと思っている。

(会長)

- ワーク・ライフ・バランスという言葉は、よく使われているが、この言葉に賞味期限のようなものがあるのではないかと心配になるが、この計画はこの時点で作ったものということで。

4ページ

(会長)

- いろいろなもの主語に「男女が」という言葉が使っているが、最近の通説で世の中は男女だけでできているものではない、ということもあるので「県民」という主語にすることも考えられるが、どのように思われるか。

(委員)

- このままの「男女」の方がいいと思う。県民にしてしまうと、男女の別というのがなくなってしまっ、女性が不利に扱われているということの説明になりにくい。

(会長)

- では、このままでいく。
現在は、非正規の問題が大きくなってきていると思う、初めの○で大丈夫だろうか。

(委員)

- これは、法律のことを述べていると思うが、パートタイムであるとか派遣労働者であるがゆえの差別を受けるということをよく聞く。法律の普及啓発を実施するのは当然だと思うが、パートタイムであるとか派遣労働者であるがゆえの差別を受けないようにするということがあってもいいのではないと思う。記述するのはちょっと難しいと思うが。
- 書いてあることは、もっともなのだが気になるのはこの先のこと。パートタイム労働者の法律が守られていたとしても、たとえば15年間ずっと低賃金で給料も上がらなくてシングルマザーが経済的にも困窮しているとか、最近在宅ワークの紹介などもされているが、実際にやってみると実質最低賃金よりも低い賃金で働かなくてはならなくなっているとか、そういうところがどこまで対応できるかということが気になるが、ここで書く文言としてはここ止まりなのかなと思う。

(会長)

- 職場環境の整備を促進しますというのをうたっているわけだから、非正規は特に女性に多いわけだが、この内容でいくと法律の普及啓発をしますということだけになっている。2ページに「職場環境の整備を促進します。」という表現もあるので、検討してもらえたらと思う。

○の3つ目はいわゆるM字問題に関わっていると思うが、これの解消についてはもう一つ下の事業のところを書いてもらうのか。国の答申では現象として出しているのだから、どうかと思ったのだが、この4つの○でいいか。(意見なし)

5ページ

(会長)

○ 農業者年金などのことについては、この下の項目で書いてもらうということで、この2項目でよろしいか。

(委員)

○ こういう書き方しかできないのかなと思うが、農林水産業や商工業では女性の参画が大変少ない。意見の取り上げ方もものすごく少ない。パーセンテージが少ないので発言量が少なくなるのは当然のことなのだが、男性側に意識的に取り上げないという姿勢があると思う。特に農業の分野では女性の農業委員への進出はものすごく少ない。商工会でも女性の方が参加しているのは、女性部のみでその他の部ではカットされている。役職者もいないので意見の言いようもない。女性部は青年部と一緒にイベント等をやる以外にない。商工会本体の運営にはタッチしていないというのが一般的だけれどもここでいう「環境の整備」ということになるのかなとも思うが。(この後、会長から事務局に目標設定のことで確認あり。)

農業委員などでも高い目標を立てたいと思っても、選挙なので立候補しないといけな。啓発をする中で女性の立候補も増えていくのかなとも思うが、なかなか目標をたてにくいと思う。

6ページ

(会長)

○ 6ページの方に集落法人のことが加わっているが、これはなぜ(5)に入っているのか。

(事務局回答)

● 集落法人において、加工などを取り入れて農業経営の多角化を進めることは、農村で働く女性の経済的な自立につながるということで、ここに入れている。

(委員)

○ 加工というのは製造業に入る。今日庄原で6次産業に関する講演をしたが、コミュニティービジネスで加工と販売も行い、販売のところでは利益が出るのだが、6次産業というのは経済産業省もかなり支援しているようで、言葉としても市民権を得ていると思うので書き加えたらどうか。6次産業というのは、1次、2次、3次が入ることなので、経済的な自立につながっていくと思う。

(会長)

○ 5ページのところで、「啓発」と大括りで書いてあるが、啓発と書いてあるだけよりは、好事例の紹介などももう少し書き込みがあった方がいいと思うが、いかがか。

(委員)

○ 農林水産業や商工業はまさに男社会なのだが、男性の意識改革を伴った啓発をして欲しいと思う。男性は今の状況を当たり前だと思っている。当たり前ではないということを使う必要があると思う。男性の意識改革を伴った啓発をお願いしたい。

(会長)

○ あまりにサラリとこの二つが書かれているので、本当にやるのかなという感じがする。

7ページ

(特になし)

8ページ

(委員)

○ このボランティア・NPOはいいのだが、住民自治組織が男社会になっている。いわゆる自治振興区とか地域協議会といったものだが役職者はほとんど男性となっている。分科会でチ

ラホラ女性がいるくらいで、女性はほとんどいない。だからこの環境を整備するというのは私はとても大事だと思う。ただ実際にはどこまでできるのかなという感じはする。男女共同参画の視点というものが無いと、ここは難しいところだと思う。

(会長)

- 「コーディネート等の支援」というのはどういう意味か。これは県がコーディネートするということか。

(事務局回答)

- 企画振興局で実施していた住民自治活動フォローアップ事業のことで、住民自治を担うリーダー等の育成をするもの。

(委員)

- 地域リーダーということがコーディネートするということか。

(会長)

- 地域活動に参画することはこれからの社会では必要不可欠だと思う。地域活動では女性が随分働いているのだが、その大切さが評価されているのかどうかということがある。「コーディネートする」というのはこのたび新たに出てきたことか。

(事務局回答)

- 現在の計画では、「環境を整備する。」ということまでが一つで、「情報提供」については別の項目として記述していた。それを今回に1本にしたもの。「コーディネートする」というのは現計画にもある。

(委員)

- この文章の最初の「男女が」という表現はいかがかと思う。私が参画している庄原市の地域づくり事業では男女半々の委員会で運営している。ここは「男女が」ではなく、「男女共同参画の視点で」が正しいと思う。実際中心となって「コーディネートしている」のは男性で、女性はほとんどいない。「地域リーダー」もそう。だからやはり「男女共同参画の視点で」という言葉が入ってこないといけな。そうすればあとの「コーディネーター」が生きてくると思う。

(会長)

- 「男女共同参画の視点で」地域づくりを担うボランティア、NPO、住民自治組織等が活動しやすい環境を整備するとともに、コーディネートするということか。「情報提供」については、別項目までにする必要がないということでもいいか。

(委員)

- 住民自治組織における女性の参画ということは、入れた方がいいのではないか。「環境の整備」と書いてあるが、もう少し具体的に「地域活動における女性の参画」という言葉を入れた方がいいと思う。そうすれば、数値目標にも入ってくると思う。
- 国の方も具体的な団体とか組織とかで、女性がゼロの場合には何名という目標をたてるようにと書いてあるので織り交ぜた方がいいのでは。

(会長)

- 今出たような意見でこれは2つに書き分けてはどうか。

(事務局回答)

- 男女共同参画の視点での地域づくりという点と、政策方針決定過程への参画ということで一つ立てるといふことでよろしいか。なお、7ページ一番最初の○で「様々な分野で政策・方針の立案及び決定過程への男女共同参画に向けた積極的な取組を推進するよう啓発する。」とあるが、ここでは読めないか。

(委員)

- ここでは、女性の参画とは特に明言されていなくて、「取組を推進する」と大きな括弧で書いてある。他の分野では、具体的な踏み込んだ表現もあるので、地域の分野でも踏み込んだ表現があっているのではと思う。
- 今のお話は、7ページの「様々な分野で政策・方針の立案及び決定過程への男女共同参画に向けた積極的な取組を推進するよう啓発する。」というのが住民自治組織も含んでいるのかどうか、それと、もう少し踏み込んだ表現をするべきかどうかということだと思うが。

(会長)

- やはり、8ページの方でもう少し踏み込んだ表現をするべきだと思うので、地域づくりに男女共同参画の視点が活かされることと、担う責任の部分をきちんとすればいいと思う。「コーディネート」とか「情報提供」とかみんなまとめるのではなくて、必要であればもう一つの項目をたててもいいと思う。事務局の方で検討していただきたい。

9ページ

(会長)

- 国の方では、ジェンダー統計とかジェンダー調査とか踏み込んだ表現をしているが、よろしいか。(意見なし)

10ページ

(会長)

- 人材育成は研修の部分に入ってくるのか。

(事務局回答)

- 7ページの一番下の○に入る。

(委員)

- チャレンジ支援というのは女性だけでなく、男性も入っているのか。

(事務局回答)

- 男性も含まれる。

11ページ

(委員)

- 「協働して新しい公共サービスの提供に取り組みます。」というのは具体的にどういうことか。

(事務局回答)

- 様々な行政サービスを提供する際に、NPOなどと連携して実施していくという手法について書いてある。

(委員)

- なぜここにNGOが出てくるのかと思うのだが。

(事務局回答)

- 現在の計画にも入っている。

(委員)

- 新しい公共サービスとは、具体的にどのようなことを指しているのかと思うのだが。

(会長)

- ニート問題や引きこもり対策等行政ではゆき届かない分野の仕事をしていると思う。全体にかっこいい言葉だけで終わっているように思う。

13ページ

(委員)

- 「説得力のある」という表現は難しいと思う。

(会長)

- 県の広報として適切なのかもわからない。公平な広報が望ましいと思う。また、「世代別、ライフスタイル別」というのもどうか。これを考慮するという意味は大変よくわかるが、「ライフスタイルの多様化に対応した」ではどうか。また「説得力のある」は落として「つながる」という表現ではどうか。事務局の方で検討してもらいたい。

14ページ

(特になし)

(会長)

- 「キャリア教育」という言葉の前に、「働きたい人が性別にかかわらずにその能力を十分に発揮できるキャリア教育」というのはどうか。それから、(1)の3行の中に「望ましい」という言葉があるが、行政が使うのはいかなものかと思う。「望ましい」ということはどういう意味なのか。例えば、「正規」がよくて「非正規」が望ましくないということなのか、価値観の押し付けになると思う。下の委員の意見に「離職率の高さや低所得などマイナスイメージのある情報もきちんと伝えて、自分自身の将来設計につなげる」ということではないか。

(委員)

- 勤労観・職業観を持っていない女性が本当に多い。だから「望ましい」とまで言わなくても、きちんと勤労観・職業観を持つということで、思いはこめられていると思う。

(会長)

- この「望ましい」という言葉は落としていただきたい。

(委員)

- そして「キャリア教育」だが、「キャリア」という言葉は仕事という意味が強いので、それだけという風にとられないか心配である。
- この「キャリア教育」という言葉は一般の人が見てどういう意味にとられるかわかりにくいと思う。

(会長)

- 「自分自身の将来設計を考える」という方が、近いかもしれない。

(事務局回答)

- 第2次計画の冊子の30ページに「キャリア教育」という言葉の定義を載せている。「幼児、児童、生徒の一人ひとりがその発達課題の達成を通して、将来、社会人・職業人として自立していくために必要な意欲・態度や能力を身に付けることをねらいとして行われる教育活動の総体」とある。

(委員)

- ただ、男女共同参画というのは、ワークとライフをバランスよくということが重要だと思う。

(会長)

- ここで重要なのは、子どものときからの男女共同参画ということだと思う。それと男性への啓発、それと女性の進路の開発ということも書いてない。ここでそれを入れておかないといけないのではないか。今国際的にも言われていることは、女性たちの進路の偏りだ。

(事務局回答)

- 教育委員会の見解としては、男子だから女子だからというのではなく、その児童生徒一人ひとりの個性と能力を発揮できるような指導をしているということで、理科系の女子の進学が少ないという国の答申の話をしたが、決して女子の進路をせばめるような教育はしていないということだった。

(委員)

- 実際の課題は、学校では平等に扱われているのに、社会に出ると突然不平等になってしまうところだと思う。
- 先ほど男女の別なく教育しているというお話もあったが、やはり意識的に「男女共同参画の視点に立った」教育ということが必要だと思う。実際のキャリア教育はそういった視点というものはなく、当然そうになっているはずだという性善説にたっているだけだと思う。学生たちは現実の社会に出るとアタフタしてしまうということ。学校の中ではいい環境でいたものが、外へ出るとたちまち厳しい現状にさらされてしまう。だから、今までのキャリア教育は男女共同参画の視点が欠けていたといえるのではないか。「男女共同参画の視点にたった」キャリア教育ということであれば問題ないと思う。

(会長)

- 「望ましい」のところに「将来、社会人・職業人として自立していくために必要な意欲・態度や

能力を身に付けることができるよう」の部分を入れてみてはどうでしょうか。

(委員)

- この部分は最も重要な部分だと思う。
- 意欲・態度や能力を身に付けてもそれを維持していくための戦略が必要だと思う。しかし、これを表現するのはなかなか難しいと思う。

16ページ

(会長)

- 会長「特に男性」ということはどうか。

(委員)

- 国の答申では、「男性・子どもにとっての男女共同参画」という項目があるが、どうか。県ではところどころに出てきているが、特に国のように項目立ててはいないがいいのだろうか。

(事務局回答)

- 男性にとってという部分は、13ページには入れなければいけないと思う。

(会長)

- 13ページでお願いします。

17ページ

(特になし)

18ページ

(会長)

- 両親と子どもというような固定的なモデル家庭をイメージさせないということが大切だと思う。様々な家族形態の方が自分に関わりのある問題だと思ってもらえることが重要。

(委員)

- 「育児」しか書いていないので、「家事」や「介護」も入れるべき。
- 「育児」だけだと、若い男性のみがターゲットのように見えるので、他の項目も入れる必要がある。

(会長)

- 学習機会の提供だけでなく、好事例というかモデルの提供という項目も入れてもらいたい。

19ページ

(特になし)

21ページ

(会長)

- 母性保護・母性健康管理という文言がこのままで適切かどうか。エイズも HIV/エイズという表記ではないか。確認していただきたい。

22ページ

(委員)

- 最後の防災のところが少しわかりにくいと思うのだが、どうか。

(会長)

- 具体的な事例を入れるとわかりやすいのだが、避難所に女性の視点がないので、女性が非常に困ったという事例がある。また、一人暮らしの高齢女性が災害時に避難できるような地域ネットができていないのかどうかといった、様々な問題がある。

(委員)

- 防災マップなどを作成してもきちんと周知しておらず、どこに何があるかもわからないというようなことはよく聞く。阪神・淡路でも女性専用のトイレが整備されていないということもあった

ようだし、こと細かなことはいろいろあるのだが、いざ書くととなるとこんな表現になるのかなと思う。

23ページ

(会長)

- 「男女間における」という表現だが、前回の計画策定の際には、男女共同参画ということでこの問題の被害者は女性だけではないだろうということでこのようにしたのだけれども、国連の表現であるとか、内閣府においても様々な検討を経て「女性に対する」にしているので、変更したいのだがいかがか。(異議なし)

24ページ

(会長)

- ここの「男女間における」は「女性に対する」に変更してもらいたい。「女性に対する」問題が解決していけば、社会全体としてもこの問題が解決すると思われる。

25, 26ページ

(会長)

- 男女共同参画ということについて、多様性というかダイバーシティの問題があると思うのだが、どうか。(特になし)

その他

(委員)

- クロスコンプライアンスについてはどうか。

(会長)

- メリットについては、具体的施策の下の部分に書いてもらえるのかどうかということだが、これをするといいいことがあるというような政策的なことを書いてもらえたらいいと思う。11ページの「新しい公共サービスの提供」という表現がよくわからないということと、22ページの「男女共同参画の視点を取り入れた防災・災害支援体制」というところもよくわからないという意見もあった。キャリア教育の表現についても意見があった。

(委員)

- 23ページの専門相談員に「女性」という言葉をつけた方がいいのではないかと思うが、どうか。また女性相談員を支援するというのも必要だと思う。自治体によっては、女性相談員の育成に余り積極的でないところもあるようなので。

(事務局回答)

- 犯罪被害者については女性警察官で対応するというのはあるし、女性安全ステーションもあるが、子ども家庭センターにおいては、特に女性ということではないが、実態として女性が多いということはある。ただ、この計画で女性に限定するのは難しいと思われる。

(会長)

- 数値目標などで表現してもいいのではないか。

(委員)

- 相談機関のある市町はいいのだが、ないところは民生委員ということになったりする。そうすると、民生委員が配偶者にばらしてしまうこともある。そうすると、逃げ場がなくなる。被害者の立場にたった人が相談に乗る体制が必要だと思って「女性」という言葉を提案してみた。
- 国の答申ではメンター制度というのをあげているが、これは記載しないのか。

(事務局回答)

- 商工労働局としては、特に盛り込んではいないということだった。

(以下省略)

7 会議資料

<説明資料>

資料1 広島県男女共同参画基本計画（第3次）における施策の体系（案）

資料2 広島県男女共同参画基本計画中間取りまとめ（案）

<参考資料>

- ・ 広島県男女共同参画基本計画（第3次）の策定に係る今後のスケジュールについて
- ・ 国の第3次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方（答申）